

4

公社概要

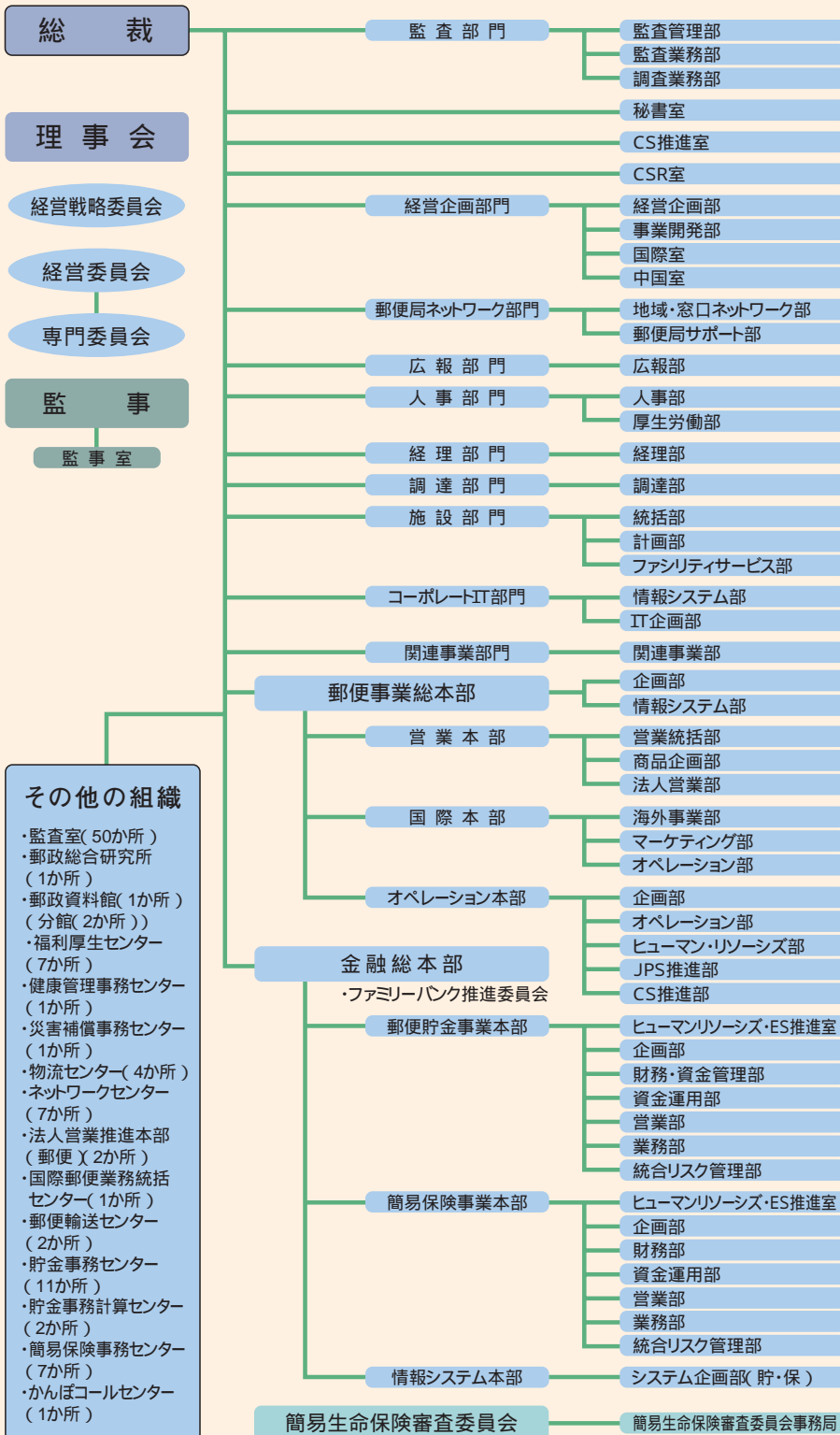
CONTENTS

1.組織の概要	76
(1) 組織図	76
(2) 種別郵便局数	77
(3) 職員の状況	77
(4) 郵便ポスト設置数	77
(5) ATM・CDの設置数	77
2.郵便局ネットワークの特徴	78
3.役員の名前・役職	79
4.業務の内容	80
5.商品・サービスのラインアップ	81
(1) 郵便	81
(2) 郵便貯金	84
(3) 簡易保険	88
6.主な情報提供資料	90
(1) ディスクロージャー冊子	90
(2) ホームページ	91
7.本社及び支社・事務所の所在地	92
8.取扱時間・お問い合わせ	92
(1) 窓口の取扱時間	92
(2) ATM(現金自動預払機)等の取扱時間	93
(3) お問い合わせ	93
(4) 情報公開窓口	95
9.沿革	95
10.子会社等との関係	96

1 組織の概要

1 組織図

本社組織



地方組織

支社(13か所)

- ・北海道支社
- ・東北支社
- ・関東支社
- ・東京支社
- ・南関東支社
- ・信越支社
- ・北陸支社
- ・東海支社
- ・近畿支社
- ・中国支社
- ・四国支社
- ・九州支社
- ・沖縄支社

- ・郵便貯金地域センター(49か所)

郵便局(約24,700局)

郵便局(約20,200局)

- 参考
- 簡易郵便局(約4,500局)

附属施設

- ・簡易保険加入者福祉施設(97か所)
- ・通信病院(14か所)
- ・郵政健康管理センター(36か所)
- ・健康管理室(16か所)
- ・職員訓練所(11か所)

その他の組織

- ・監査室(50か所)
- ・郵政総合研究所(1か所)
- ・郵政資料館(1か所)(分館(2か所))
- ・福利厚生センター(7か所)
- ・健康管理事務センター(1か所)
- ・災害補償事務センター(1か所)
- ・物流センター(4か所)
- ・ネットワークセンター(7か所)
- ・法人営業推進本部(郵便)(2か所)
- ・国際郵便業務統括センター(1か所)
- ・郵便輸送センター(2か所)
- ・貯金事務センター(11か所)
- ・貯金事務計算センター(2か所)
- ・簡易保険事務センター(7か所)
- ・かんぽコールセンター(1か所)

(平成16年7月1日現在)

2 種別郵便局数

(平成16年3月31日現在)

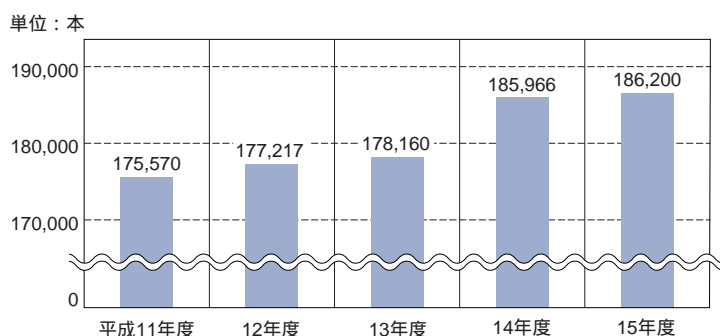
普通郵便局			特定郵便局			簡易郵便局	計
集配	無集配	小計	集配	無集配	小計		
1,262	48	1,310	3,530	15,405	18,935	4,470	24,715

3 職員の状況

	公社全体	郵便事業	郵便貯金事業	簡易保険事業	その他
職員数	271,368人	120,255人	57,877人	42,871人	50,365人

(注) 職員数は、平成16年3月31日現在の職員数です。

4 郵便ポスト設置数



5 ATM・CDの設置数

ATM・CDは昭和54年度から設置を開始し、平成4年度末までに、スペースの問題などで設置の困難な一部の郵便局を除いたすべての郵便局(簡易郵便局を除く。)に設置しています。

年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
設置台数	25,184	25,520	25,802	26,123	26,483
局外設置箇所数	2,378	2,598	2,748	2,817	2,874

2 郵便局ネットワークの特徴

郵便局では「郵便」、「郵便貯金」、「簡易保険」のサービスだけでなく、全国に張り巡らされた郵便局ネットワークを有効活用することにより、国民共有の生活インフラ、情報・安心・交流の拠点、ライフライン機能としても、利用者の皆さまにご利用いただいています。

郵便局ネットワーク水準の維持

全国3,132の市町村すべてに郵便局を設置(平成15年度末現在)しており、全国あまねく公平なサービスを幅広く提供しています。(平成15年度末現在の郵便局数:24,715局)

災害時のライフライン機能

全国津々浦々に設置された郵便局ネットワークを活用し、天災その他非常の災害があった場合、災害地の被災者に対し、お客さまの必要性に応じて様々なサービスを提供しています。(郵便はがき等の無償交付、郵便貯金の通帳・印鑑をなくした場合の非常取扱い、保険金・貸付金の非常即時払い等)

国や政府関係機関の様々な事務の共通窓口、印紙販売、年金恩給の支払いなど日常生活に欠かせないライフラインサービスを提供しています。

地域関連施策

市町村と郵便局が連携して、一番身近な公的機関である郵便局の機能を発揮するよう、地域の需要・期待に応じ、各郵便局の対応能力も踏まえて施策を展開しています。(地方公共団体受託事務、ひまわりサービス、防災協定の締結等)

民間による郵便局ネットワークの活用

生活インフラである郵便局ネットワークを開放し、民間サービスとの提携を推進しており、お客さまの利便性向上に努めています。(民間金融機関とのATM提携サービス、原動機付自転車等に係る自賠責保険の取扱い等)

今後、郵便局ネットワークの更なる活用について、地域の皆さまの生活インフラとして活用していただくだけでなく、地域社会・経済のニーズに応じた様々なサービスの提供ができないものか、その可能性についての検討(「ワンストップ・コンビニエンス・オフィス構想」)先行しているところです。

3 役員の名・役職

平成15年度末役員一覧

(平成16年3月31日現在)

平成15年度の役員の数: 総裁1人、副総裁2人、理事14人(非常勤理事3人含む。) 監事3人(非常勤監事1人含む。)

○総裁

生田 正治 (元 株式会社商船三井 代表取締役会長)

○副総裁

高橋 俊裕 (元 トヨタアドミニスタ株式会社 代表取締役社長)

團 宏明 (元 総務省郵政事業庁長官)

○理事

(常勤)

山下 泉 (元 アクセンチュア株式会社金融サービス業本部金融営業本部長
日本銀行出身)

稲村 公望 (元 総務省郵政事業庁次長)

広瀬 俊一郎 (元 総務省郵政事業庁総務部総括専門官)

本保 芳明 (元 国土交通省大臣官房審議官)

西村 清司 (元 総務省大臣官房審議官 旧自治省出身)

高橋 守和 (元 総務省郵政事業庁総務部総括専門官)

小野 俊郎 (元 総務省郵政事業庁施設情報部長)

佐々木 英治 (元 総務省郵政事業庁郵務部長)

斎尾 親徳 (元 総務省郵政事業庁貯金部長)

伊藤 高夫 (元 総務省郵政事業庁簡易保険部長)

岡田 克行 (元 総務省郵政事業庁東京郵政局長)

(非常勤)

池尾 和人 (慶應義塾大学経済学部教授)

北城 格太郎 (日本アイ・ピー・エム株式会社 代表取締役会長)

宗国 旨英 (本田技研工業株式会社 代表取締役会長)

○監事

(常勤)

浅井 八郎 (元 総務省近畿行政評価局長 旧総務庁出身)

二村 英男 (元 総務省郵政事業庁首席監察官)

(非常勤)

井上 秀一 (東日本電信電話株式会社 取締役相談役)

() 北城 格太郎理事(非常勤)は、平成16年3月31日付で退任。

平成16年4月1日に新たに就任した役員

○理事

(非常勤)

瀬戸 雄三 (アサヒビール株式会社 相談役)

石倉 洋子 (一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授)

4 業務の内容

日本郵政公社(以下「公社」という。)は、日本郵政公社法(平成14年法律第97号)第19条の規定に基づき、以下の業務を行っています。

<p>郵便業務</p>	<p>信書及び小型物品の送達の役務の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便の業務 ・お年玉付郵便葉書等及び寄附金付郵便葉書等の発行 <p>経営資源を活用して行う業務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印紙の売りさばき ・東・西NTT及びNHK等からの委託による業務
<p>郵便貯金業務</p>	<p>簡易で確実な貯蓄手段の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便貯金の業務 <p>簡易で確実な送金手段の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便為替の業務 <p>簡易で確実な送金及び債権債務の決済の手段の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便振替の業務 <p>経営資源を活用して行う業務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恩給その他の国庫金の支払 ・周知宣伝施設の設置及び運営 ・国債等の募集の取扱い等 ・国際ボランティア貯金の寄附金の処理 ・外国通貨の両替及び旅行小切手の売買 ・災害ボランティア口座の寄附金の処理 ・確定拠出年金運営管理業 ・日本銀行からの委託による国庫金の取扱い ・国家公務員共済組合連合会からの委託による年金等の支払 ・受託銀行等からの再委託による宝くじの売りさばき等 ・国民生活金融公庫等からの委託による小口の教育資金の貸付け ・金融機関からの委託による金融機関預金受払事務 ・国民年金基金連合会からの委託による確定拠出年金関係事務 ・地方公共団体からの委託による事務
<p>簡易生命保険業務</p>	<p>簡易に利用できる生命保険の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易生命保険の業務 <p>経営資源を活用して行う業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者福祉施設の設置及び運営 ・損害保険会社等からの委託による原動機付自転車等責任保険募集の取扱い

5 商品・サービスのラインアップ

1 郵便

切手・はがき等	くじ付郵便はがき・寄附金付お年玉付郵便切手	
	お年玉付郵便はがき(年賀はがき)	お年玉付郵便はがき(年賀はがき)には、寄附金なし(無地)と寄附金付の2種類があり、寄附金付は、絵入り(地方版)になっています。
	暑中見舞用郵便はがき	暑中見舞用郵便はがきには、無地と絵入りがあります。
	寄附金付お年玉付郵便切手	封書や私製はがきで年賀状を出される方にも、くじを楽しんでいただくため、くじ付切手として、現在、はがき用、封書用の2種類を発行しており、いずれも寄附金(3円)付きです。
	エコーはがき	はがきの一部を広告媒体として企業等に提供し、その広告料で1枚当たり5円安い45円の低価格で販売するはがきです。地域限定または全国など販売エリアを特定でき、ターゲットに直接届く確実な広告媒体として、大きなPR効果が期待できます。
	便利な郵便商品	
	インクジェット紙通常はがき	紙の表面にインクジェットプリンタの水性インキが小さなドットで速く乾く性質を持った特殊なコートがなされており、写真画質・鮮やかな色彩印刷が可能なのはがきです。
	四面連刷はがき	はがき4枚を田型に連刷したもので、大量にはがきを印刷する場合に便利です。通常はがきのほか、お年玉付郵便はがき及び暑中見舞用郵便はがきにもあります。
	くぼみ入りはがき	目の不自由な方が使いやすいように、はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏がすぐ分かるようにしたはがきです。通常はがきのほか、お年玉付郵便はがき及び暑中見舞用郵便にも用意されています。
	折らない往復はがき	中央を折っていない往復はがきです。そのまま印刷やコピーにかけられるので、パーティや販売会、展示会などの案内状を大量に印刷するのに便利です。
	けい線入りはがき	けい線の入ったはがきで、縦けいと横けいの2種類があり、それぞれ「縦線入りはがき」又は「横線入りはがき」と、はがきの表面右下部に表示してあります。
	絵入りはがき	絵入りはがきは、各地の美しい風景、名所などをデザインした絵はがきです。
	郵便書簡(ミニレター)	はがきの3倍のスペースを持った封筒兼用の便せんです。表面には、はがきと同じように料額印面が印刷してあります。重さが25gを超えない範囲で写真やメモも同封することができるので、旅先からのメッセージにも重宝します。
	航空書簡	ミニレターの国際版で、郵便料金を表す料額印面が印刷してある封筒兼用の便せんです。世界各国へ均一料金で送ることができます。ただし、他のものを添付・封入することはできません。
国際郵便はがき	エアメール(航空便)専用のはがきで、世界各国へ均一料金で送ることができます。また、裏面に日本文化をテーマにした絵を印刷した「国際絵入りはがき」もあります。	
お便りセット	利用頻度の高い切手やはがきを組み合わせ、ケースに納めた商品です。	
ペン	ペンは、切手10枚を小型のシートにしたものです。	
小包郵便	一般小包郵便(ゆうパック)	小型物品を送るのに、各種割引、不在時の転送サービス、お届け済通知サービス、夜間再配達、配達時間希望など、お得・便利なサービスがあります。
	childゆうパック(保冷郵便)	生鮮食品のみずみずしさをしっかりキープし、安全・確実にお届けします。
	ふるさと小包	日本全国の特産品・名産品を産地から直接ゆうパックでお届けします。郵便局に設置のカタログ、チラシ等からご希望の商品をお選びください。
	海外ふるさと小包	郵便局に備付けの「海外ふるさと小包カタログ」から日本の名産品をお選びいただき、海外へ小包で郵送するサービスです。
	冊子小包郵便物	冊子とした印刷物等を、一般小包郵便物よりも安い料金でお届けするサービスです。事前手続は不要、ポスト投函もOKです。
便利な郵便付加価値サービス	書留	引受から配達までの郵便物の送達過程を記録し、万一郵便物が壊れたり届かなかったりした場合に、差出しの際お申出のあった損害要償額の範囲内で実損額を賠償するサービスです。「現金書留」「一般書留」と料金が割安の「簡易書留」の3種類があります。
	本人限定受取郵便	郵便物に記載された名あて本人又は差出人の指定した代人(自然人1人)に限り、郵便物をお渡しするサービスです。
	代金引換	配達の際、郵便物と引換えに差出人がご指定した代金を受取人からお預かりし、郵便振替又は郵便為替で差出人に送金。
	e内容証明サービス	インターネットで、自宅や会社からお送りいただける内容証明郵便です。あて名書きした封筒等をご用意いただくことなく、24時間いつでもご利用OK。お支払はクレジットカード又は後納で。
	配達記録郵便	郵便物の引受と配達を記録します。郵便追跡システムにより、リアルタイムでご確認いただけます。
	各種証明制度	引受時刻証明は書留郵便物を引き受けた時刻を証明します。配達証明は書留郵便物を配達したことを証明します。内容証明は年月日に誰から誰あてに、どのような内容の文書が差し出されたかを謄本によって証明します。
	配達日指定郵便	ご指定の日に、郵便物一部を除く。をお届けします。

便利な郵便サービス	広告郵便物	欲しい人に、欲しい情報を。限定した受取人に発送できる優れた広告媒体、ダイレクトメールは営業にかかせないツールです。「広告郵便物」なら、差出通数などの条件により料金が15～48%割引。あなたのビジネスに優れたコストパフォーマンスを発揮します。
	区分郵便物	第一種 / 第二種郵便物のうち、事前に郵便区番号ごとに区分された郵便物の料金を割引します。送達日数に余裕をいただくほど、差出数が多くなるほど、またバーコードなしよりもバーコード付きの方が割引率がアップ。最大21%割引を受けられます。
	郵便区内特別郵便物	同一差出人から形状、重量、取扱いが同一の定形 / 定形外郵便物である等の条件を満たし、同一郵便区(配達郵便局ごとに定められている配達区域)内のみでその引受け及び配達を行う郵便物を割安な料金でお届けします。
	バーコード付郵便物	一定の条件を満たす定形郵便物 / 第二種郵便物に所定のバーコードを記載した郵便物を料金割引。同一差出人から差し出される場合、差出通数1,000通以上で5%OFFに(往復はかきは2.5%OFF)
	翌朝10時郵便(モーニング10)	郵便物を差出日の翌朝10時までに配達するサービス。数量にかかわらず集荷に伺います。郵便追跡システムによる配達状況の確認もできますので安心・確実です。
	新特急郵便	新特急郵便は、おおむね午前中に差し出された郵便物を、お受けした当日の午後5時頃までにお届けするサービスです。
	コンピュータ郵便	受取人の住所、氏名、通信文等を記録したデータをお客さまからお預かりし、印字から封かんまでを行い、普通通常郵便物として全国へ発送するサービスです。パンフレットの同封もできるため、DMとして活用できます。
ハイブリッドめーる	手軽に送れる封筒・便せん・切手不要の郵便です。パソコンで作成した通信文をインターネットを介して引受け、専用封筒に入れてお届けします。お支払いはクレジットカード、又は料金後納で、1回のお申込で500通まで。全国おおむね翌日配達でお届けします。	

レタックス	レタックス	引受郵便局と配達郵便局の間でファクシミリを利用し、手書き文字やイラスト等をそのままの文面でスピード配達するサービス。配達日の3日前までに差し出せば料金割引があります。
	フラワーレタックス	レタックスとご希望の生花を、指定された日にお届けするサービスです。
	マネーレタックス	冠婚葬祭の行事に都合が悪く、参加・出席できない、そんなとき役立つのがこのサービス。ご祝儀等の現金をレタックスと一緒に、かつスピーディにお届けします。

国際郵便	国際スピード郵便(EMS)	書類や物品(30kgまで)を最も速く海外へお送りする国際郵便。差出数に応じて最大で23%の割引が受けられます。引受けから配達まで最優先でお取り扱いし、荷物の配達状況を確認できるシステム、万々に備えての損害賠償制度など、サポート体制も充実しています。()
	印刷物	定期刊行物、書籍、カタログ、DM、業務用書類等の印刷物に適用されるお得な国際郵便です。
	小型包装物	重量2kgまでの小型の品物を海外へ送るならこのサービス。国際小包郵便物よりも料金が割安です。
	Dメール・Pメール	大量の印刷物を海外へ送るなら、「Dメール(航空優先大量郵便物)」「Pメール(航空非優先大量郵便物)」のご利用がお得。
	国際小包	海外あてに品物を送る際の基本形。
	エコノミー航空(SAL)郵便	海外あて郵便物を日本国内と到着国内では船便として扱い、両国間では航空輸送する、船便より速く、航空便より安いサービス。
	国際郵便 料金受取人払(IBRS)	海外から日本への国際郵便物の郵便料金を差出人に負担させず、国内の受取人にご負担いただく制度です。

() 取扱最大重量・追跡の可否は国によって異なります。詳しくは郵便局の窓口でお尋ねください。

メール便利情報	郵便物の損害賠償制度	書留、代金引換又は配達記録とした郵便物や一般小包郵便物については、郵便法に規定された一定の要件に該当する場合の損害賠償制度があります。なお、普通扱いの通常郵便物等には損害賠償制度はありませんので、ご注意ください。
	郵便物の不着	届くはずの郵便物が届かなかつたりした場合には、調査制度がありますので、お近くの郵便局にお申出ください。郵便物の流れに沿って関係する郵便局を調査し、その結果をお知らせします。
	郵便私書箱	郵便局に設置されている郵便私書箱を無料でお貸しています。なお、ご使用に関してはいくつかの条件があり、主な条件は以下のとおりです。 郵便私書箱を6か月以上使用する方 郵便私書箱に配達し、又は別に保管された郵便物を遅滞なく受け取る方 常時郵便物の配達を受ける方 () 集配を受け持つ郵便局に空き状況をご確認ください。
	あて名変更・取戻し請求	郵便物を差し出したあとで、あて名の間違いや、内容の入れ違いに気付いたら、あて名変更や取戻し請求ができます(手数料が必要になる場合もあります。)
	転居先への転送サービス	お引っ越しの際には、郵便局に転居届を出しておくだけで、1年間、旧住所あての郵便物を新住所に無料で転送します。

メール 便利 情報	郵便物として 差し出すことが できない物	次の物は郵便物としてお取り扱いすることができません。 爆発性、発火性その他の危険性のある物 毒薬、劇薬、毒物及び劇物(官公署、医師、歯科医師、獣医師、薬剤師又は毒劇物営業者が差し出す物を除きます。) 生きた病原体及び生きた病原体を含有し、又は生きた病原体が付着していると認められる物(官公署、医師、歯科医師、獣医師、薬剤師又は毒劇物営業者が差し出す物を除きます。) 法令に基づき移動又は頒布を禁止された物 人に危害を与えるおそれのある動物(学校又は試験所から差し出され、又はこれにあててるものを除きます。)
	新郵便日数表	お出しになる郵便物が、お届け先にいつ着くか、また希望される日・時間帯までに郵便物が届くようにするには、いつまでにお出しいただければよいのか調べることができます。郵便局へおたずねください。また、「ゆうびんホームページ http://www.post.japanpost.jp/ 」でも調べることができます。
	国際郵便日数表	国際郵便について、引受からお届けまでのおおよその日数が分かります。国際郵便交換局・集配郵便局(配達を行う郵便局)等の郵便局へおたずねください。また「ゆうびんホームページ http://www.post.japanpost.jp/ 」でもご覧になれます。
	郵便物の 追跡情報提供サービス	小包郵便物、翌朝10時郵便、EXPACK500・国際スピード郵便(EMS)のお客さま控えに記載されているお問い合わせ番号、書留郵便物・配達記録郵便物の受領証に記載されている引受番号により、郵便物の配達状況をインターネット(ゆうびんホームページ http://www.post.japanpost.jp/)などで調べることができます。
	郵便はがき(はがき本体の重量は2g以上)に薄い紙又はこれに類する物を、添付後の全体重量が6g以内になるようにして、容易にはがれないよう全面を密着(はがき本体から添付物がはみ出さないようにします。)させれば、郵便はがきとして差し出すことができます。ただし、次の物は郵便はがきとして差し出すことができません。 郵便はがきとこれに添付した物との間にあり、かつ、これらから分離して使用する物を添付したもの。 料金支払のための郵便切手以外の郵便切手(記念のため通信日付印の押印を受けたものを除きます。)又はこれに類する物を郵便はがきの表面に添付したもの。	

書き損じはがきの交換

書き損じたはがきや郵便書簡、ご不要になった郵便切手等は、所定の手数料をお支払いいただければ、下記表のとおりのもので交換することができます。なお、汚れたり、き損した郵便切手や料額印面(はがきや郵便書簡の料金を表す部分)は無効となりますので、ご注意ください。詳しくは、郵便局や郵便案内センターへお問い合わせください。

交付切手類		通常切手	特殊切手	くじ引き番号付 郵便はがき	その他の 郵便はがき	郵便書簡 (ミニレター)	定形小包 包装物
提出切手類							
通常切手			×	×			
特殊切手(注1)			×	×			
くじ引き番号付 郵便はがき (注2)	本年度の販売 期間内のもの		×				
	本年度の販売 期間外のもの		×	×			
その他の郵便はがき(注3)			×	×			
郵便書簡(ミニレター)			×	×			
定形小包包装物			×	×			

(注1) 特殊切手は、各種行事その他を記念する等特殊の目的で随時発行する郵便切手のことで、グリーティング(シール式)切手、くじ引き番号付郵便切手及びふるさと切手を含みます。

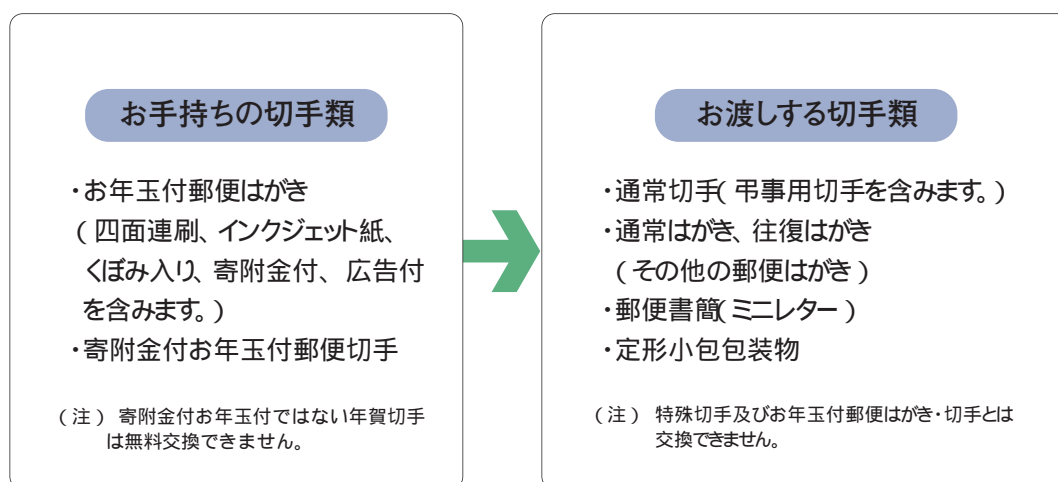
(注2) くじ引き番号付郵便はがきには、お年玉付郵便はがき及び暑中見舞用郵便はがきがあります。

(注3) 広告付はがき及び絵入りはがきは、その他の郵便はがきに含まれます。

服喪によるお年玉付郵便はがき(年賀はがき)等の無料交換

購入後利用できなくなっても大丈夫

近親者のご不幸による服喪のため、ご利用いただけなくなったお年玉付郵便はがき・寄附金付お年玉付郵便切手については、無料で通常切手類と交換いたします。



無料交換期間は、お手持ちのお年玉付郵便はがき等の販売開始日からその年の年賀特別郵便物の引受終了日(12月28日)までです。簡易郵便局を除くすべての郵便局で交換可能です。窓口に備付けの年賀葉書等無料請求書に請求される方のご住所、お名前及び亡くなられた方との続柄等をご記入の上、服喪であることを窓口へお申し出下さい。

2 郵便貯金

貯金商品

商品名	特 色	期間・預入単位等
通常貯金	キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与預入、年金恩給の振替預入などの便利なサービスが利用できます。	出し入れ自由 10円以上、1円単位
通常貯蓄貯金	一定金額以上の残高があれば、通常貯金よりお得な金利となります。残高が30万円以上の「通常貯蓄貯金30」と10万円以上の「通常貯蓄貯金10」の2種類があります。	出し入れ自由 (一部、要手数料) 10円以上、1円単位
国際ボランティア貯金	通常貯金又は通常貯蓄貯金の税引き後の受取利子の一部又は全部を寄附していただき、海外で活動する民間援助団体を通じて、開発途上地域の人々の福祉の向上に役立てます。	寄附割合は20%から100%まで (10%単位で自由に設定可)
定額貯金	預入後6か月たてばいつでも払戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払戻し時まで適用されます。	6か月以降払戻し自由 1,000円以上、1,000円単位 (預入口数は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)
定期貯金	短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続が省略でき、忙しい方にも大変便利です。	1か月以上3年以下 (月単位)又は4年 1,000円以上、1,000円単位
積立貯金	毎月一定額を、一定の期間積み立てる貯金です。旅行や車検費用などの目的に応じて、積立期間を設定できます。ご自宅やお勤め先に集金にお伺いするほか、郵便局窓口でも預け入れできます。	1年以上、3年以下 (3か月単位で設定可) 1,000円以上、100円単位

(注) ここでご紹介したもののほかにも、いろいろな条件、便利なお取扱いなどがありますので、詳しくは郵便局の職員にお尋ねください。

商品名	特 色	期間・預入単位等
住 宅 積 立 貯 金	住宅の建築・購入・改良を目的として積み立てる貯金で、住宅金融公庫などの割増融資のあっせんが受けられます。	1年以上、5年以下 5,000円以上、1,000円単位
教 育 積 立 貯 金	高校・大学などへの進学や留学を目的として積み立てる貯金で、国民生活金融公庫などから積立額と同額まで教育資金の融資が受けられるようあっせんします。	1年以上、5年以下 1万円以上、5,000円単位
オート定額・定期貯金	通常貯金から毎月一定額を定額貯金又は定期貯金に振り替えて積み立てる貯金で、年6回以内の特別月を設定してその月のみ積み立てることもできます。また、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。	6年以下 1,000円以上、1,000円単位
定期受取型定額貯金	通常貯金から毎月一定額を振り替えて積み立てられた定額貯金又は窓口などで一括預入された定額貯金を、ご指定の据置期間経過後にご指定の受取期間・受取方法により、順次通常貯金へ自動的に振り替えて預け入れします。	据置期間は6か月以上10年以内。 受取期間は1年以上20年以内。 受取回数は年1,2,3,4,6と12回から選択可能。 1,000円以上、1,000円単位
満期一括受取型定期貯金	毎月一定金額を通常貯金から引き落とし、定期貯金へ預け入れし、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金などへ振り替えます。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。	1年以上、6年以下 1,000円以上、1,000円単位
財 形 定 額 貯 金	お勤めの方が財産づくりのために、給料やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。	3年以上 1,000円以上、1,000円単位
財 形 年 金 定 額 貯 金	お勤めの方の豊かな老後のために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。	5年以上 1,000円以上、1,000円単位
財 形 住 宅 定 額 貯 金	お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。	5年以上 1,000円以上、1,000円単位
介 護 貯 金	寝たきりなどのため介護が必要な方(原則としてホームヘルプサービスなどの公的福祉サービスを受けていることが必要)が預け入れできる定期貯金で、一般の利率に2割(0.2%～1.0%の範囲内)上乘せした利率で500万円まで預け入れできます。また、貸付けの上乗せ利率は一般の定期貯金の1/2となります。	1か月以上3年以下(月単位)又は4年 1,000円以上、1,000円単位
ニュー福祉定期貯金	障害者や遺族の方々に支給される公的年金等を受給されている方が利用できる利率を0.5%優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れできます。取扱期間は平成17年2月末までです。	1年 1,000円以上、1,000円単位
ゆ う ゆ う ロ ー ン	積立貯金、定額貯金、定期貯金を担保に、積立貯金は積立額合計の90%以内、定額貯金と定期貯金は元利金の90%以内で、最高300万円まで借りることができます。返済は2年以内、4回まで分けて返済することもできます。	2年 (1回に限り、貸付けの更新が可能)

(注) ここでご紹介したもののほかにも、いろいろな条件、便利なお取扱いなどがありますので、詳しくは郵便局の職員にお尋ねください。

送金サービス

郵便為替

遠く離れた方へのお祝い金、受験料や住民票のご請求などの送金をされるとき、郵便為替をご利用になりますと、全国各地へ簡便な手続と手頃な料金で送金できます。

なお、郵便為替には、普通為替・電信為替・定額小為替の3種類があります。

サービス	特 色
普通為替	現金と引き換えに普通為替証書をお渡ししますので、これを受取人に送付していただき、受取人がお近くの郵便局で証書と引き換えに現金を受け取る方法です。
電信為替	お急ぎの送金に便利な方法で、郵便局間をオンラインで送金します。現金をお届けする「居宅払」、証書をお送りして郵便局で現金と引き換える「証書払」、受取人に郵便局に来ていただき現金をお渡しする「窓口払」があります。
定額小為替	仕組みは普通為替と同様ですが、少額(1万円まで)の送金の場合には定額小為替の方が低料金で、便利です。

■郵便為替の料金

金額	区分	普通為替	電信為替			定額小為替
			証書払	窓口払	居宅払	
1万円以下		100円	620円	240円	1,040円	為替金額1,000円ごとに 10円の割合で算出した金額
10万円以下		200円	800円	400円	1,220円	
100万円以下		400円	1,410円	760円	1,620円	

■郵便振替

郵便振替は、郵便振替口座による手軽で確実な送金の方法です。

郵便振替には、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。

サービス	特 色
払 込 み	振替口座をお持ちでない方が、口座をお持ちの方(加入者)の口座へ入金することができます。
振 替	振替口座をお持ちの方(加入者)同士で、口座の預り金を先方の口座に振り替えることができます。
払 出 し	振替口座をお持ちの方(加入者)が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。

■郵便振替の料金

金額	区分	払込み		払出し(現金払)			
		通常払込み	電信払込み	通常現金払	電信現金払		
					証書払	居宅払	窓口払
1万円以下		70円(60円)	210円	140円	550円	970円	180円
10万円以下		120円(110円)	340円	230円	790円	1,210円	390円
100万円以下		220円(210円)	600円	600円	1,320円	1,530円	680円

振 替			
通常振替	電 信 振 替		
	(1)(2)及び(3)以外のもの	(2)デビットカード振替及び郵貯 インターデビット決済サービス	(3)収納通知サービス
15円	140円(130円)	振替金額の1/100に相当する金額。ただし、当該金額が3円に満たない場合は3円、100円を超える場合は100円。	60円

(注)()内の料金は、機械扱い(郵便振替自動受付機での取扱い等)の料金です。

■国際送金サービス

世界の83か国、9地域に送金できます。(平成16年6月1日現在)

■住所あて送金

サービス	特 色
通 常 為 替	郵便局で送金金額と料金を受け入れ、国際送金の請求を適宜取りまとめ、国際送金に必要な事項を郵政庁に通知し、交換国において受取人に郵便為替証書と引換えに送金金額を払い渡します。 アメリカあて送金の場合は、郵便局で発行した郵便為替証書をお客さまご自身が受取人に送付していただくこともできます。
電 信 通 常 為 替	郵便局で送金金額と料金を受け入れ、国際送金に必要な事項を電信により郵政庁に通知し、交換国において受取人に郵便為替証書と引換えに送金金額を払い渡します。
払 出 為 替	郵便振替口座の預り金から送金金額と料金を払い出し、国際送金の請求を適宜取りまとめ、国際送金に必要な事項を郵政庁に通知し、交換国において受取人に郵便為替証書と引換えに送金金額を払い渡します。

■住所あて送金の料金

区分 金額	通常為替	通常為替 (アメリカあてにお客さまご自身が 郵便為替証書を送付する場合)	電信通常為替	払出為替
10万円以下	1,000円	500円	2,000円	1,000円
20万円以下	1,500円	1,000円	2,500円	1,500円
50万円以下	2,000円	1,500円	3,000円	2,000円
100万円以下	2,500円	2,000円	3,500円	2,500円

(注1) 送金金額が100万円を超える場合は、50万円ごとに500円を上記の料金に加算します。

(注2) お取扱いただけるサービスの種類はあて先国によって異なりますので、詳しくは郵便局へお尋ねください。

■口座あて送金

サービス	特 色
払 込 為 替	郵便局で送金金額と料金を受け入れ、国際送金の請求を適宜取りまとめたうえ、国際送金に必要な事項を郵政庁に通知し、交換国において受取人の郵便振替口座又は銀行口座に送金金額を入金します。
電 信 払 込 為 替	郵便局で送金金額と料金を受け入れ、国際送金に必要な事項を電信により郵政庁に通知し、交換国において受取人の郵便振替口座又は銀行口座に送金金額を入金します。
通 常 振 替	郵便振替口座の預り金から送金金額と料金を払い出し、国際送金の請求を適宜取りまとめたうえ、国際送金に必要な事項を郵政庁に通知し、交換国において受取人の郵便振替口座又は銀行口座に送金金額を入金します。
電 信 振 替	郵便振替口座(ば・る・る口座を含みます)の預り金から送金金額と料金を払い出し、国際送金に必要な事項を電信により郵政庁に通知し、交換国において受取人の郵便振替口座又は銀行口座に送金金額を入金します。

「ば・る・る(郵便貯金総合通帳)と、海外14か国(イギリス、イタリア、オーストリア、オランダ、韓国、セルビア・モンテネグロ、スイス、スペイン、ドイツ、フランス、ベルギー、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク)の郵便振替口座との間の電信振替、また、海外21か国2地域(アイスランド、アメリカ、イギリス、オーストラリア、オーストリア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、中国、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、フランス、ベルギー、香港、マカオ、マーシャル、ミクロネシア、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク)の銀行口座との間の電信振替がご利用いただけます。

■口座あて送金の料金

区分 金額	払込為替	電信払込為替	通常振替	電信振替
10万円以下	700円	1,700円	送金金額に 関係なく400円	送金金額に 関係なく1,400円
20万円以下	1,000円	2,000円		
50万円以下	1,500円	2,500円		
100万円以下	2,000円	3,000円		

(注1) 払込為替と電信払込為替の場合、送金金額が100万円を超える場合は、50万円ごとに500円を上記の料金に加算します。

(注2) 銀行口座あて送金については、あて先国により送金金額から仲介手数料、口座登記料が控除されることがあります。

(注3) お取扱いただけるサービスの種類はあて先国によってそれぞれ異なりますので、詳しくは郵便局へお尋ねください。

■その他のサービス

サービス	取扱いの種類
外国通貨の両替	米ドル、カナダドル、英ポンド、韓国ウォン、オーストラリアドル、スイス・フラン及びユーロの7通貨(平成16年6月現在)
旅行小切手の売買	米ドル、カナダドル、英ポンド、オーストラリアドル、スイス・フラン、ユーロ及び日本円の7通貨建て(平成16年6月現在) 注:旅行小切手購入に際しては、旅行小切手の購入額の1%が手数料として必要です。
国債の販売等	長期利付国債(10年もの)、中期利付国債(2、5年もの)、割引国債(3、5年もの)の販売・買取り及び国債を担保にした貸付け等
各種年金等の支払	年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金等、労災保険年金等、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債(第17回特別給付金国庫債券・第6回特別弔慰金国庫債券等)の元利金、国税還付金
各種納付金・公共料金等の受入	国税(所得税・法人税等)、地方税(都道府県民税・住民税・固定資産税等)、各種年金保険の保険料(国民健康保険、厚生年金等)、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料等
宝くじの販売	ドリームジャンボ宝くじ、サマージャンボ宝くじ、オータムジャンボ宝くじ、年末ジャンボ宝くじ、グリーンジャンボ宝くじ、全国通常くじ

(注1) 各種年金等の一部は、通常貯金への「振替預入」ができます。

(注2) 各種納付金・公共料金等の一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

3 簡易保険

簡易保険は、万一の場合の家族の生活保障、老後の生活保障、子供の教育資金の準備など国民各自のライフサイクルを通じて生じる多様なニーズに備え、それぞれの加入目的に合わせた保険を取り扱っています。

平成16年4月1日現在、簡易保険の保険種類は、法律上、終身保険、定期保険、養老保険、家族保険、財形貯蓄保険、終身年金保険、定期年金保険、夫婦年金保険、終身年金保険付終身保険、定期年金保険付養老保険及び夫婦年金保険付家族保険の11種類ですが、これらは、さらに、約款上25種類に分けられており、加入者の方がその希望に合った保険種類を選択することができるようにしています。

基本契約

保 険 種 類		仕 組 み	加 入 年 齢											
			0	10	20	30	40	50	60	70	80			
終 身 保 険	普通終身保険 (ながいきくん 定額型) (ながいきくん ばらんす型2・5倍)	終身間の死亡保障 ・死亡は一定額又は保険料払込期間満了前は満了後の2倍、5倍保障			20								65	
	特別終身保険 (ながいきくん おたのしみ型)	・生存保険金付き			20								65	
	介護保険金付終身保険 (シルバー保険)	・生存保険金及び介護保険金付き			20								65	
定 期 保 険	普通定期保険	一定期間の死亡保障 ・死亡保険金のみの支払					15						50	
	職域保険	・職域向け					15						65	
養 老 保 険	普通養老保険 (フリープラン)	死亡保障と満期保障 ・死亡と満期の同額保障			0								70	
	特別養老保険 (フリープラン 2・5・10倍保障型)	・死亡は満期の2、5、10倍保障			15								65	
	特定養老保険 (一病壮健プラン)	・糖尿病り患者等向け						40					65	
	学資保険	・学資金積立用								18			55(男性)	
家 族 保 険	夫婦保険	一契約で家族を保障 ・夫婦のみ保障												
										0		12		
財 形 貯 蓄 保 険	財形積立貯蓄保険	勤労者の財産形成 ・一般の貯蓄用												
	財形住宅貯蓄保険	・住宅取得専用												
終 身 年 金 保 険	即時終身年金保険	終身間の年金 ・契約と同時に年金支払										55	75	
	据置終身年金保険	・契約後一定期間後年金支払									20		74	
	介護割増年金付終身年金保険 (シルバー年金あんしん)	・介護割増年金付き									25		65	
	財形終身年金保険	・勤労者の財産形成 (終身年金用)										36	54	
	即時確定拠出終身年金保険	・契約と同時に年金支払											60	70
	据置確定拠出終身年金保険	・契約後一定期間後年金支払										0		70
定 期 年 金 保 険	即時定期年金保険	5、10年の年金 ・契約と同時に年金支払											55	70
	据置定期年金保険	・契約後一定期間後年金支払											45	69

保 険 種 類	仕 組 み	加 入 年 齢										
		0	10	20	30	40	50	60	70	80		
夫 婦 年 金 保 険	即時夫婦年金保険	夫婦の終身間の年金 ・契約と同時に年金支払										
	据置夫婦年金保険	・契約後一定期間後年金支払										
終 身 年 金 保 険 付 終 身 保 険 (トータルプランしあわせ)	終身間の死亡保障と終身間の年金											
育 英 年 金 付 学 資 保 険 (育英学資)	学資金積立用 育英年金付き											
夫 婦 年 金 保 険 付 夫 婦 保 険 (トータルプランふうふ)	夫婦の終身間の死亡保障と 終身間の年金											

- (注1) ■■■■■ は被保険者(夫婦保険は主たる被保険者及び配偶者である被保険者、夫婦年金保険及び夫婦年金保険付夫婦保険は主たる被保険者)、■■■■■ は保険契約者です。
- (注2) 夫婦保険及び夫婦年金保険の場合は夫婦の年齢差が15歳の範囲内であること、夫婦年金保険付夫婦保険の場合は夫婦の年齢差が15歳の範囲内で、かつ、配偶者である被保険者の年齢が65歳以下であることを要します。
- (注3) 据置確定拠出終身年金保険の加入年齢範囲は、満70歳に達する日までです。
- (注4) 詳細については、郵便局に備え付けのパンフレット等をご覧ください。

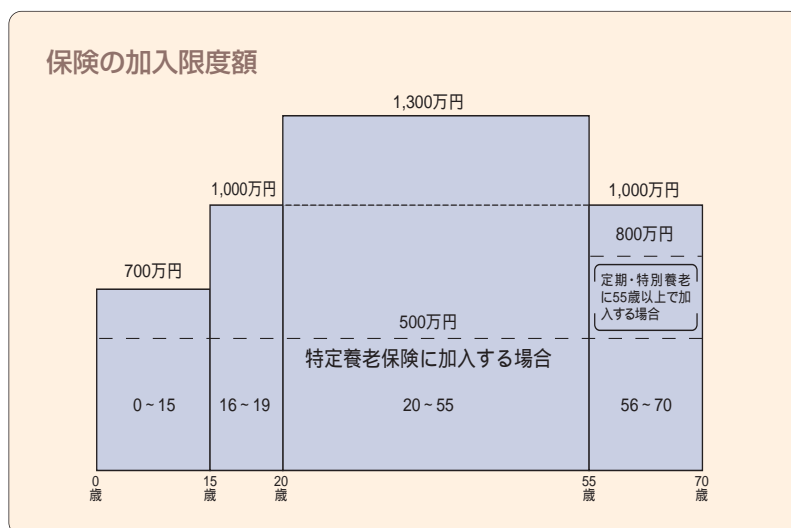
加入限度額、特約

簡易保険に加入できる金額は、保険、年金、特約の別に、次のようになっています。

■保険(財形貯蓄保険を除きます。)

15歳以下	被保険者1人につき、700万円
16歳以上	被保険者1人につき、1,000万円

- (注1) 特定養老保険に加入する場合は500万円まで、55歳以上の方が、定期保険・特別養老保険に加入する場合は800万円までです。
- (注2) 20歳以上55歳以下の方は、加入後4年を経過した保険契約がある場合、最高1,300万円まで加入できます。



■年金

年金(介護割増年金を除きます。)	被保険者1人につき、初年度年額90万円
介 護 割 増 年 金	被保険者1人につき、年額50万円

■特約

- ・特約は、基本契約に付加することにより、ケガによる死亡・身体障害、病気やケガによる入院・手術・通院・療養等について保障するものです。
- ・1の基本契約には複数の特約(最高3つ)を付加することができます。特約は、基本契約の申込みの際付加することができるほか、一定の条件の下に、既契約に付加することができます。
- ・特約の保険期間は、特約の加入から基本契約の保険期間又は年金支払期間の終期までです。
- ・特約に加入することができるのは、65歳以下の方です。

(注) 普通養老保険の基本契約の申込みと同時に特約を付加する場合は、70歳まで加入できます。

特約の種類、保障内容、付加できる保険種類等

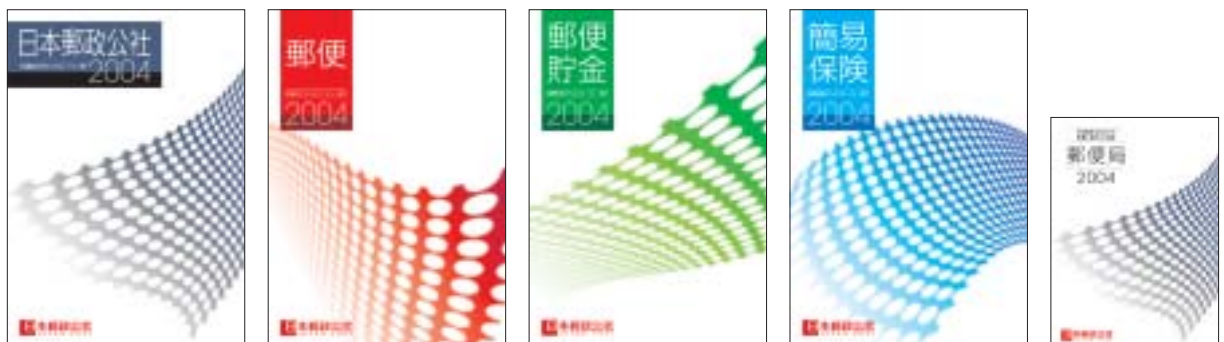
特約種類	保障内容	利用枠	特約を付加できる保険種類
①災害特約	ケガによる死亡・身体障害	1,000万円	財形商品、介護割増年金付終身年金保険及び確定拠出年金商品を除く全保険種類
②介護特約	特定要介護状態 ケガによる死亡・身体障害		介護保険金付終身保険のみ
③傷害入院特約	ケガによる入院・手術・通院・療養	上記とは別枠で 1,000万円	財形商品及び確定拠出年金商品を除く全保険種類
④疾病入院特約	病気による入院・手術・通院・療養		特定養老保険、財形商品及び確定拠出年金商品を除く全保険種類
⑤疾病傷害入院特約	病気による入院・手術・通院・療養 ケガによる入院・手術・通院・療養		

6 主な情報提供資料

日本郵政公社では、広く社会とのコミュニケーションに努め、経営情報を積極的かつ公正に開示することにより、社会から信頼される「開かれた公社」を目指しています。

1 ディスクロージャー冊子

全国の支社・郵便局の窓口等でご覧いただけます。



2 ホームページ

日本郵政公社ホームページ

日本郵政公社ホームページ(<http://www.japanpost.jp/>)は、報道発表資料、公社・IR情報をはじめとした様々な公社に関する情報を発信しています。

また、公社・IR情報では、公社概要、財務情報、公社情報などの経営情報を掲載しているほか、ディスクロージャー冊子についても、お客様のパソコン等での閲覧・ダウンロードが可能です。



郵便局ホームページ

郵便局ホームページ(<http://www.yuubinkyoku.com/>)は、お客様が、簡単に商品・サービスの情報にアクセスしていただけるように、平成16年3月に開設しました。

そのため、郵便局ホームページでは、「キーワード検索」、「50音検索」及び「利用目的別検索」などの検索機能が充実しています。

また、郵便局のイベント情報の掲載や「郵便局ドットコム通信(メールマガジン)」の配信などにより、様々な情報を提供しています。



ゆうびんホームページ

ゆうびんホームページ(<http://www.post.japanpost.jp/>)は、郵便事業に関する様々な情報を提供しています。

各種郵便商品の紹介や郵便番号のご案内のほか、郵便追跡サービスや郵便料金計算シミュレータなどを提供しています。

また、再配達受付、ハイブリッドメールや、e内容証明サービスのお引き受けも行っています。



郵便貯金ホームページ

郵便貯金ホームページ(<http://www.yu-cho.japanpost.jp/>)では、最新のニュース、商品のご案内、ゆうちょの金利などの様々な情報や、郵貯インターネットホームサービスを提供しています。

郵貯インターネットホームサービスでは、電信振替(口座間送金)、税金・各種料金の払込み(ゆうちょ Pay-easy サービス)、居宅送金、現在高照会が可能なほか、ネットショッピングの代金決済などにもご利用いただけます。



かんぽホームページ

簡易保険の「かんぽホームページ」(<http://www.kampo.japanpost.jp/>)では、インターネット利用の急速な進展に対応するため、簡易保険へのアクセス機会を拡大するとともに、IT技術と郵便局職員のフットワークを最大限活用することにより、一人ひとりのお客様ニーズを大切にサービスを実施しています。



7 本社及び支社・事務所の所在地

(平成16年3月31日現在)

	郵便番号	住 所
本 社	1 0 0 - 8 7 9 8	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号
北 海 道 支 社	0 6 0 - 8 7 9 7	北海道札幌市中央区北2条西4丁目3番地
東 北 支 社	9 8 0 - 8 7 9 7	宮城県仙台市青葉区一番町1丁目1番34号
関 東 支 社	3 3 0 - 9 7 9 7	埼玉県さいたま市中央区新都心3番地1
南 関 東 支 社	2 2 0 - 8 7 9 7	神奈川県横浜市西区平沼1丁目1番3号
東 京 支 社	1 0 0 - 8 7 9 7	東京都千代田区大手町2丁目3番2号
信 越 支 社	3 8 0 - 8 7 9 7	長野県長野市栗田801番地
北 陸 支 社	9 2 0 - 8 7 9 7	石川県金沢市尾張町1丁目1番1号
東 海 支 社	4 6 9 - 8 7 9 7	愛知県名古屋市中央区丸の内3丁目2番5号
近 畿 支 社	5 3 0 - 8 7 9 7	大阪府大阪市中央区北浜東3番9号
中 国 支 社	7 3 0 - 8 7 9 7	広島県広島市中区東白島町19番8号
四 国 支 社	7 9 0 - 8 7 9 7	愛媛県松山市宮田町8番地5
九 州 支 社	8 6 0 - 8 7 9 7	熊本県熊本市城東町1番1号
沖 縄 事 務 所	9 0 0 - 8 7 9 7	沖縄県那覇市東町26番29号

() 沖縄事務所は平成16年7月1日、沖縄支社となりました。

8 取扱時間・お問い合わせ

1 窓口の取扱時間

郵便窓口営業時間

曜 日	配達を行う郵便局	配達を行わない郵便局
月曜日～金曜日	9:00～19:00 (一部の郵便局は9:00～17:00)	9:00～17:00
土 曜 日	休ませていただきます (一部の郵便局は9:00～17:00、9:00～15:00)	休ませていただきます
日曜日・休日	休ませていただきます (一部の郵便局は9:00～12:30)	休ませていただきます

土・日・休日開設の郵便窓口サービス

朝夕に人出の多い駅前等に所在する一部の郵便局では、郵便窓口営業時間を30分～1時間延伸したり、土・日・休日に人出の多いデパート、駅構内、観光地等に所在する一部の郵便局では閉庁日である土・日・休日に郵便窓口を開設するなど、地域特性に応じた弾力的な郵便窓口営業時間を設定しています(土曜日のみ開設274局、土・日・休日開設159局)

ゆうゆう窓口

配達を行う郵便局では、郵便窓口の営業時間外でも「ゆうゆう窓口(時間外窓口)」を開設しています。

また、全国337(平成16年4月現在)の大規模郵便局の「ゆうゆう窓口」では、24時間、郵便物の引受け及び不在保管郵便物のお渡し、切手・印紙等の販売を行っています。



郵便貯金・簡易保険窓口の取扱時間

曜日	取扱時間
月曜日～金曜日	午前9時～午後4時(中央郵便局など一部の郵便局は午後6時まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます。

(注1) 12月31日、1月2日及び3日は休ませていただきます。(注2) 一部、上記の取扱時間と異なる場合があります。

2 ATM(現金自動預払機)等の取扱時間

ATM等の取扱時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な取扱時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATM等の取扱時間については、各ATMに備え付けの案内表示又は郵便局ホームページの「郵便局・ATMのご案内」(http://www.yuubinkyoku.com/office_search/)によりご確認ください。

曜日	普通郵便局	集配特定郵便局	無集配特定郵便局	出張所
月曜日～金曜日	午前8時45分～午後7時 一部の局は 午前7時～午後11時	午前8時45分～午後6時 一部の局は 午前8時～午後9時	午前9時～午後5時30分 一部の局は 午前7時～午後11時	午前9時～午後6時 一部の局は 午前7時～午後11時
土曜日	午前9時～午後5時 一部の局は 午前9時～午後9時	午前9時～午後5時 一部の局は 午前9時～午後7時	午前9時～午後0時30分 一部の局は 午前9時～午後9時	午前9時～午後5時 一部の局は 午前9時～午後9時
日曜日・休日	午前9時～午後5時 一部の局は 午前9時～午後7時	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時 一部の局は 午前9時～午後7時	

- (注1) 1月1日から3日は休ませていただきます。
(注2) 一部、上記の取扱時間と異なる場合があります。
(注3) 土曜日と日曜日・休日については、一部、取扱いをしていないATMがあります。
(注4) 貯金の預け入れ、現金による払込みについては、月曜日から金曜日の午前7時以前及び午後9時以降、土曜日と日曜日・休日の午前9時以前及び午後5時以降はご利用いただけません。また、定額・定期郵便貯金の預け入れについては、土曜日と日曜日・休日にはご利用いただけません。
(注5) ATM・CD提携サービスについては、提携先金融機関等の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。
(注6) 全国17か所においては、ATM等の24時間サービスを試行的に実施しています。

3 お問い合わせ

郵便の相談窓口

郵便に関するお客さまからの電話によるお問い合わせ等にお答えする「郵便サービス案内センター」を設置しています(全国14か所)。詳細は、次のとおりです。

案内時間	電話番号
平日/8:00～22:00	全国统一フリーダイヤル ぷみにはハロー
土・日及び休日/9:00～19:00	0120-232886

■インターネットを通じたお問い合わせの受付

郵便サービス案内センターにメールを送信することができます。ゆうびんホームページ(<http://www.post.japanpost.jp/>)にアクセスいただき、「ご意見お問い合わせ」をクリック、「インターネットを通じたお問い合わせの受付」をクリックしてお問い合わせください。

■郵便テレフォン&ファクシミリサービスの実施

郵便商品・料金等の情報を、お客さまがいつでも簡単に得られるようにするため、音声応答装置により音声又は文字等でご案内するサービス(郵便テレフォン&ファクシミリサービス)を実施しています。なお、文字等の情報の取出しは、電話付きFAXからのご利用となります。

案内時間 / 24時間

電話番号 / 全国統 一フリーダイヤル

ふみにはハイ

0120-232881

■郵便貯金の相談窓口

■フリーダイヤルによる郵便貯金電話案内サービス

郵便貯金 電話案内 サービス	受付時間	平日 午前8:30～午後6:00
	電話番号	フリーダイヤル 0120 - 108420
	案内内容	郵便貯金全般に関するお問い合わせ
郵便貯金 英語案内 サービス	受付時間	平日 午前8:30～午後6:00
	電話番号	フリーダイヤル 0120 - 085420
	案内内容	郵便貯金全般に関するお問い合わせ(英語専用)
郵便貯金 テレフォン & FAX サービス	受付時間	終日(24時間)
	電話番号	フリーダイヤル 0120 - 247420
	案内内容	郵貯情報サービス(電話又はFAX) 暮らしに役立つ便利な郵便貯金の商品・サービスをお知らせします。

(注) FAXサービスが利用できるのは、電話付きFAXに限られます。

全国の郵便貯金地域センターに郵便貯金相談室を設置し、郵便貯金や郵便振替等についてのお尋ねやご相談に応じています。フリーダイヤル(0120-108420)でお近くの郵便貯金相談室につながります。

■郵便貯金の通帳(証書)やキャッシュカードの紛失

すぐにお近くの郵便局にお届けください。

右記の紛失・盗難届専用フリーダイヤルでも受け付けています。
なお、記号番号などは別にメモしておかれることをおすすめします。

また、キャッシュカードについては、以下の点にご注意ください。

電話番号	(フリーダイヤル)なくしたときははやくお届け 0120-794889
受付時間	24時間(年中無休)

●他人に推測されない暗証番号を!

キャッシュカードの暗証番号は、他人に推測されやすい生年月日・電話番号・車両のナンバーなどは、お使いにならないようご注意ください。

●暗証番号の管理

盗難や紛失の際に暗証番号が分かると、すぐに払い戻されてしまうおそれがあります。暗証番号をカード、貯金通帳、キャッシュカードケースに記載したり、メモとして残さないようご注意ください。

●電話による暗証番号の問い合わせには注意

郵便局からお客さまに暗証番号をお問い合わせすることは一切ありません。

●キャッシュカードサービスご利用明細は大切に!

キャッシュカードサービスご利用明細票には貯金通帳の記号番号、残高、氏名が印字されます。大切にお持ち帰りください。

簡易保険の相談窓口

常時、郵便局の窓口や保険外務員の活動を通じて、お客さまからの相談や照会などにお答えしています。さらに、加入者の利益を保護するとともに、お客さまの声を事業に反映し、その改善に役立てるため、次のような相談窓口を設置しています。

■かんぽコールセンター及び簡易保険事務センターお客さま相談窓口

フリーダイヤル「0120-552950(ここにきこう)」によりお客さまからの問い合わせ、要望等を受け付けています。電話をかけられた地域、相談の内容により、かんぽコールセンター又は受持ちの簡易保険事務センターお客さま相談窓口につながります。

受付時間

- ・かんぽコールセンター 平日/午前9時～午後9時 土・日・休日/午前9時～午後5時(1月1日～3日を除く。)

かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内など一般的なご相談にお答えしています。

なお、各種保険金請求後の支払状況についての確認など個別の契約に関することなどは、IVR(音声自動応答装置)の操作又は受持ちの簡易保険事務センターへの電話の転送により簡易保険事務センターからお答えします。

- ・簡易保険事務センターお客さま相談窓口 平日/午前9時～午後5時

(注) 東北・東京・関東・信越・北陸・東海・近畿・中国・九州及び沖縄地方以外の地域から電話された場合は、簡易保険事務センターお客さま相談窓口につながります。

電話番号 ここにきこう

0120-552950

その他の相談窓口(日本郵政公社お客さま相談センター)

受付時間/9:00～17:00(土日・休日を除く) おはなしなあに

電話番号/全国統一フリーダイヤル **0120-087472**

4 情報公開窓口

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に基づき、日本郵政公社が保有する公社文書を皆さまからの請求に応じて開示します。本社及び支社(全国13か所)に開設する情報公開窓口にご相談ください。

開設時間 9:45～12:00と13:00～17:00

- () 12:00～13:00と16:30～17:00は新規受付を行いません。
- () 土・日、祝日と年末年始は開設しません。

詳しくはこちらをご覧ください

『日本郵政公社情報公開の手引き』 <http://www.japanpost.jp/top/kokai/index.html>
(制度の概要、情報公開のしくみ、開示請求のしかた、情報公開窓口一覧など)

9 沿革

年 月 日	事 項
明治 4年(1871年) 4月 20日	郵便創業、民部省の駅通司が所管
明治 8年(1875年) 1月 1日	「郵便役所」を「郵便局」と改称
明治 8年(1875年) 1月 2日	郵便為替創業
明治 8年(1875年) 5月 2日	郵便貯金創業
明治 18年(1885年) 12月 22日	逓信省発足
明治 39年(1906年) 3月 1日	郵便振替創業
大正 5年(1916年) 10月 1日	簡易生命保険創業
昭和 24年(1949年) 6月 1日	二省分離に伴い「郵政省」発足
平成 13年(2001年) 1月 6日	省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編
平成 15年(2003年) 4月 1日	日本郵政公社発足(簡易保険福祉事業団を統合)

